令和７年度（2025年度）

事業計画

社会福祉法人 東京弘済園

令和７年度（2025年度） 事 業 計 画

新しい基本理念

これまでの基本理念をリニューアルし、より簡潔で職員一人一人が身近にとらえ、日常的に意識できるよう以下のように基本理念をリニューアルした。

なお、これはこれまでの基本理念を撤廃するものではなく、文言を整理して基本方針として掲げている。また、行動指針は全職員を対象にアンケートを行い、今職員が何を大切にして業務にあたっているかを調査し、その職員の言葉をもとにまとめている。

【基本理念】

東京弘済園は三つの 『わ』 を大切にします。

東京弘済園が大切にする三つの「わ」

○和 … 絆を重んじ、互いを尊重する平和と安心の 『和』

○輪 … 共に生きるひとつの 『輪』

○環 … 連携と協働による好循環の 『環』

【基本方針】

○心のこもった質の高いサービスの向上に努めます

○尊厳を守り、安らかで生きがいのある生活を支援いたします

○連携・協働を重んじ、地域ぐるみの福祉の向上を目指します

【行動指針】

○わたしたちは、自らすすんで挨拶をします

○わたしたちは、笑顔と思いやりの心をもって接し、丁寧な対応をします

○わたしたちは、「その人らしさ」を尊重します

○わたしたちは、心と心・人と人との「つながり」と、「対話」を大切にし、相手の立場に寄り添います

○わたしたちは、一人ひとりに最も適した介護・保育をします

○わたしたちは、チームワークを大事にし、それぞれの専門性を発揮します

○わたしたちは、地域の一員として地域とのかかわりを大切にします

○わたしたちは、つねにチャレンジ精神をもって前に進みます

基本方針

令和７年度（2025 年度）の事業計画においては、新しい理念のもと「中期経営計画2025」の最終年度にあたり、長期にわたり継続的に安定した事業を展開していくために、人材の確保に全力を注ぎ、DX 化等による業務の負担軽減に取り組むことにより「働きやすく・やりがいがあり・続けられる」労働環境の整備を重点目標として取り組んでいきます。

施設サービスについては、質の高いサービスを提供し利用者の快適性・満足度を高め、利用率の向上に努めます。

地域サービスは、質の高いサービス提供による利用者数の増加と事業の根幹となる専門職を法人内で育成し、事業継続に必要な職種を安定的に賄える体制の構築に取り組んでいきます。

保育事業は、主体性を尊重する保育と人権を尊重した保育、各種研修による保育の質の向上、人材育成の強化をすすめていきます。また、施設の特色を生かした高齢者施設利用者との交流、地域支援機能の充実のための地域子育て支援の取り組みをすすめます。

法人運営については、安定的・継続的経営のため人材の確保、定着、育成の向上に取り組んでいきます。さらに、介護・老人福祉事業の将来構想を見据えた今後のサービスのあり方について、鉄道弘済会との共同プロジェクト及び法人全体で将来像の策定に向けた研究・検討をさらに推進します。

実施計画

Ⅰ.施設サービス事業部の重点的取組み事項

1.特別養護老人ホーム 弘済園　　特別養護老人ホーム　　定員 100名

短期入所生活介護施設　　10名

（1）利用者増による経営の安定化

① 人員体制の回復による入所者数の増加

新卒採用が困難な状況のなか、介護経験のある外国人の採用及び未経験者等の多様な人材の採用、育成に取り組む他、介護単発バイトを活用した経験者の採用にも努める。介護職員の確保状況により、現在入所制限している2階フロアの利用者増を図る。

② 安定的な利用者の確保

安定的に利用者を確保するため、市内の申請者には早めに声をかけ状態把握に努め面接に進める他、市外の居宅支援事業所等への情報提供を行い、市外からの新規利用者（申請者）の確保につなげる。

③ 入院期間減少への取り組み

入院期間の長期化が利用率低下の要因でもあるため、利用者の身体状況の変化を見逃さず、早めに受診して可能な限り入院にならないようにする。また、協力医療機関と連携し、早期の退院に繋げる。

（2）基本的介護サービスの充実

① 誤嚥性肺炎の予防

誤嚥性肺炎の入院を防ぐため、往診の歯科クリニックの定期的な口腔チェックや協力医療機関からの助言・指導を受けて口腔ケアを徹底し、健康維持・生活の質の向上に努める。また、多職種連携のもと利用者個々に適した食形態やトロミ濃度等の検討を行い、適宜見直しと変更を行う。

② 個々の状態に合わせた適切な排泄ケアの実施

利用者の生活の質の向上を図るため、定期的なアセスメントを実施し、排泄自立度の評価、排泄パターンの把握により、個々の状態に適した排泄介助が行えるようにする。

個々の尿量に応じたパットを選定することで、オムツ・パット数を適宜見直し、容量の適正化とコスト削減に繋げる。また、技術、知識向上のため、研修会を定期的に実施する。

③ 事故防止、身体拘束廃止、虐待防止への取り組み

転倒・転落、誤嚥、感染症などのリスク評価の定期的な実施とヒヤリハット事例など職員間の情報共有を円滑化し、事故防止に努める。

転倒・転落リスクの高い利用者に対して、見守り強化・環境の整備を行うほか、身体拘束を行わない方針を家族に説明し、理解と協力を得る。

職員の負担軽減とストレスマネジメントの強化及び虐待の理解を深める研修の実施により、利用者の尊厳や人格を尊重するため虐待防止に取り組む。

また、監視カメラの設置と適切な運用に関して検討を進める。

④　多職種協働で利用者一人ひとりの生活動作の維持・向上

利用者一人ひとりの生活動作の維持・向上を目指すため、医療・介護・リハビリ・栄養などの専門職が協働し、包括的な支援を提供することで、利用者のＱＯＬ(生活の質)の向上を図る。

（３）業務負担の見直し・軽減による離職防止

①　事務量の軽減

負担となっている介護職員の事務量を軽減するため、ケアプラン等の事務作業の見直し、事務時間の確保及び議事録作成ツール等を活用していく。

②　希望に添った研修の実施

自己申告面談等により把握した要望を元に研修計画を組み、スキル及びモチベーションの向上を図る。

③　身体的、精神的負担軽減への取り組み

職員の負担軽減となるようなＩＣＴ機器の活用や業務の見直し、業務負担軽減に努めると共に、職員が取り組みたい事が出来るような時間を確保していく。また、職員のメンタルヘルス対策にも取り組んでいく。

（４）家族等とのつながり

①　家族会や家族交流会などの企画の充実

家族会を年２回、家族交流会年１回実施し、園の情報発信やご家族、利用者等との交流の機会を設ける。

②　面会方法の緩和

感染症に留意しながら、徐々に面会の時間帯や人数等を緩和し、家族と利用者の交流の場を増やしていく。

③　広報活動

ホームページのブログ、広報誌、動画配信、オクレンジャーアプリ、施設内の掲示等を通じて、家族等に利用者の日常生活の様子や状況等を理解してもらえるように工夫していく。

④　家族ボランティアの募集

家族に見守りや洗い物等のボランティアの募集を図っていく。

（５）介護業務の生産性向上の推進

インカムによる音声入力を活用し記録作業の負担軽減を図る他、業務の課題分析及び優先順位の見える化により、「ムリ・ムラ・ムダ」を洗い出し、業務の効率化を図り、サービスの質の向上に取り組む。

２．養護老人ホーム弘寿園　　定員 50 名

（１）入居者確保により増収を図る

① 行政だけでなく、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等への広報活動等を通して、養護老人ホームの役割及び活動の様子等の紹介を積極的に行い、入居につながるよう努める。

② 見学者には、改装した居室等の環境面や自立した生活を営めることを目標として支援していること等をアピールし、入居率96％以上を目標とする。

（２）生活の質の向上と精神面の安定

① デイサービスや訪問介護等の外部サービスの利用を促し、より自立（自律）した生活が営めるよう支援していく。

② 食器の下膳や洗濯物たたみ等の手伝いを通じて、自己の有用感を養える機会を提供する。

③ 行事、レクリエーション、クラブ活動の実施等により、余暇の充実、精神面の安定を図る。また個々の状態を考慮しながら、生活圏の拡大を支援することで自立した生活を目指す。

④ 精神的に不安定な方は医療機関と連携し、定期的な入院も継続して行う。

（３）地域に開かれた施設

① 入居者が心身ともに充実した生活が送れるよう、施設での活動だけでなく、地域貢献活動として近隣の清掃活動を行う他、地域住民との交流イベントの開催等、地域交流を推進する。

② 見学者には、改装した居室等の環境面や自立した生活を営めることを目標として支援していること等をアピールし、入居率96％以上を目標とする。

3．ケアハウス 弘陽園

【一般型】　　定員 20名

（1）介護予防活動の充実

利用者が健康で自立した生活を維持できるよう、ユニット行事、クラブ、レクリエーションを工夫し、より生きがいのある生活がつくれるような活動を企画する。特に有用感のある活動や社会貢献活動に力を注ぐ。あわせて、認知症などの講座も開催し啓発に努める。

（2）外部サービスや保証人との連携強化

要支援状態の利用者には、介護支援専門員や保証人と連携をしながら、積極的に外部サービスや福祉用具の活用を図り介護型や他施設にスムーズに移行できるよう検討する。

（3）施設のサービス強化と精神的なサポートの実施

① 居室訪問などを活用し、ご自身の日々の生活への思いや終末に関する気持ちを傾聴し、安心して生活できることを支援する。介護型との合同行事を通し将来への不安感の軽減を図る。

② 突然の体調不良時などの園内の支援内容を充実させる。

【介護型】　　定員 40名

（1）介護予防の質の向上

① ユニットケアの特徴を生かしながら、利用者の心身の機能低下を防ぐため、生活場面の中で残存機能が生かせる働きかけを積極的に行う。またユニットごとのレクリエーションやクラブ活動を通して楽しみの機会を増やす。

② 感染症対策に留意しながら、ユニット間の交流や一般型・介護型利用者の交流、外部からのコンサート、同敷地内の保育園や地域の学校との交流を推進し、楽しみの機会を多くする。

（2）個別ケアの充実と実践

医療機関、薬局、訪問マッサージ業者などと意見交換し、質の高いケアプランの作成と実施を心がける。特に看取りケアに関しては、令和6年度作成した「わたしの終末期医療に関する希望表明書」をもとに家族やご本人との話し合いを行い、看取りケアの質の向上をはかる。また少しでも利用者と会話できる時間を大切にして、寄り添えるケアの実践を行う。

（3）新人育成の見直し

プリセプターシップの内容を見直し、新人が定着するよう育成に力を注ぐ。また新人以外の職員に対しては、面談方法を工夫し、モチベーションが維持で

きるようサポート体制をつくる。

（４）業務のデジタル化の推進

①　インカム活用による情報共有と業務軽減

令和６年度導入した見守り機器やインカムがより活用できるよう、見直しや研修など行い職員の業務の効率化を図る。またインカムに付属している音声入力ソフト活用も始める。

②　生産性向上の取り組み

介護職の周辺業務の整理を行い、業務負担の軽減と利用者の直接支援にあてる時間を作りだす。

（５）待機者の確保

①　空室期間が少なくなるよう日頃から待機者と面談を積極的に行う。

②　地域包括支援センターや近隣の居宅介護支援事業所及び他の軽費老人ホーム等に空き状況等の情報発信を行う。

③　パンフレットを更新する。

Ⅱ．地域サービス事業部の重点的取組み

【弘済ケアセンター・三鷹市高齢者センターけやき苑　共通事項】

１．地域包括支援センター

地域の高齢者福祉に係るニーズを的確に把握し、三鷹市の高齢者福祉施策を深化・前進させる。

（１）地域包括ケアシステムの推進

地域ケア会議を実効性のあるものへと進化させ、地域課題の把握と課題解決への働きかけを強化する。また、医療・介護の連携の取り組みについては、特に医師会・歯科医師会・薬剤師会（三師会）等との連携強化や会議体の再構築による効率化を図る。さらに市民啓発として、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）などの推進に力を入れる。

（２）重層的支援体制整備事業の推進

社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターとの連携や、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者など各分野の専門職との連携を図り、①すべての人びとを対象に、②これまで培ってきた専門性や政策資源を活かし、③実践において創意工夫が生まれやすい環境を整える重層的支援体制を構築する。

（３）認知症総合支援事業

令和７年度から配置される認知症地域推進員の役割を確立し、認知症の当事者や認知症サポーターの活動の場として、チームオレンジ構想を始動させ、地域で支えあう体制を作る。また、三鷹市や医師会との連携により認知症初期集中支援事業やアウトリーチ事業の活用を促進させる。

２．居宅介護支援

質の高いケアマネジメントの実践と、特定事業所加算の取得を目指して体制を整備するとともに、一人でも多くの介護支援専門員を確保し、三鷹市における介護支援専門員不足の緩和に寄与する。

（１）質の高いケアマネジメント

利用者や家族の状況を的確にアセスメントし、一人ひとりに寄り添う質の高いケアマネジメントを実践する。

（２）人員の確保

積極的に介護支援専門員や主任介護支援専門員を採用し、また事業所内で主任介護支援専門員を育成できる体制を整える。

（３）２４時間体制の構築

２４時間相談に対応できる体制をとるための人員と連絡体制、業務手当などを検討し、体制が整い次第特定事業所加算を取得する。

【弘済ケアセンター】

１．通所介護　　定員　52名

多彩で質の高いサービス提供により、利用者の増加を図る。

（１）入浴サービスの充実

令和５年度の大規模修繕において整備された二種類の入浴設備（身体機能が保たれた認知症の利用者などが利用しやすい一般浴槽と、身体的な障がいの重い方が利用しやすいチェアインバス）を効果的に活用し、安全で快適な入浴サービスを構築する。

また、一人ひとりに合った入浴方法を模索し、実施することで弘済ケアセンターらしい満足度の高い入浴サービスを実施する。

（２）機能訓練・趣味活動の充実

療法士によるアプローチに加え、トレーニングマシンを有効活用することにより、効果的な個別機能訓練を実施する。また、集団訓練等においてはIT機器を活用し、効果的かつ効率的なプログラムを行う。また趣味活動は、現在書道と絵手紙を実施しているが、ボランティアセンターなどを通じて、それ以外の趣味活動の講師を模索する。

（３）サービスの質の向上

利用者及びその家族への丁寧な対応や、重度要介護、認知症や精神疾患などのお世話の難しい方への対応力の向上のため、個別の問題ごとに勉強会や研修会を積極的に行う。

また活動内容、職員の対応、食事・送迎などについて満足度調査を継続し、利用者及びその家族の要望やご意見をサービスの質の向上に活かす。

２．委託事業

三鷹市より委託されている「給食サービス事業（配食）」「高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業」「一般介護予防事業（体力・脳力アップ教室）」「都営新川５丁目シルバーピア生活援助員派遣（LSA）」「介護事業者地域連携推進事業（小規模れんれん）」の各事業を、安定して運営できるよう三鷹市と協議し、連携する。

※小規模れんれん→小規模事業者れん携れん絡会の略

特に配食サービスにおいては高まるニーズに応えるために、けやき苑などに配達

拠点を置くなどの対策を、また一般介護予防事業においては、その根本的な在り方などを、小規模れんれんにおいては中核事業所として小規模事業者への支援の在り方などを、三鷹市とも丁寧に協議を重ね、市民のニーズに高い水準で応えられる事業へと発展させる。

【けやき苑】

三鷹市内に唯一の三鷹市高齢者センターとして、三鷹市高齢者センター事業の在り方を追求し、地域の高齢者福祉の拠点としての価値を高める。

1．通所介護　　定員　62名

他の事業所では受け入れが難しい重度要介護者でも、最後の受け皿として受け入れ、質の高い手厚いサービスを提供できるよう努める。そのためにも、職員の知識と技術の向上を図るための機会や、見聞を広げるための機会を設けて行く（内外部研修への参加や、他事業所との交流・意見交換の機会など）。また、可能な限り利用者の意向や要望、心身状況に寄り添ったサービス提供が行えるよう、活動内容や食事、入浴、個別対応などのあり方について、職員間で適宜意見交換を行い、必要な見直しを行って行く。

2．地域貢献

重層的支援の実践の場として地域の多様なニーズに応えるために、設備を有効利用してもらう。また、けやき苑におけるボランティア活動の可能性を模索し、積極的に受け入れ、支援して行く。

ふれあいランチサービスの新たな展開を模索するなど、独自のサービスを展開できる地域福祉の拠点としての存在価値を高める。

3．三鷹市高齢者センター事業連絡会の継続

三鷹市の主管課である高齢者支援課の担当者が変更しても、円滑な意思疎通を維持し、当事業の存在意義などを常に共有できる体制を維持する。

また、当連絡会は当事業の将来的な在り方や、令和8年度の運営方針などを定期的に共同で検討しあう場とする。

4．福祉避難所としての役割

災害時には、市からの要請を受けて市が一般の避難所では避難生活が困難と判断した要配慮者を受け入れる「福祉避難所」となるため、その役割を円滑に担えるよ

う、市と協議を重ねながら整備して行く。

Ⅲ．保育事業部門の重点的取組み

【弘済保育所（おひさま保育園）】　　定員 60 名

１．主体性を尊重する保育

探求的な遊びを通して学びを深める子ども主体の保育活動を重視するとともに、保護者のニーズに応えられる特色のある保育活動の創造に努める。

２．こどもの人権を尊重した保育、保育の資質向上

（１）不適切保育等の防止と人権意識向上

不適切保育等の防止策として「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を通じて、保育者の人権意識向上に努めるとともに、その結果の振り返りを行い保育の資質向上に努める。

（２）各種研修受講による知識・技能の獲得・OJT の推進

園内、園外研修の内容充実を図り、乳児会議、幼児会議を通して日々の保育の気づきを話し合い日常業務に反映させる。また、OJT を推進し職員一人ひとりの資質向上と専門知識の定着に努める。

３．地域小学校との連携

就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、地域小学校と協働して「スタートカリキュラム」と「架け橋プログラム」を活用し、全ての子どもが切れ目のない学びの実現に努める。

４．高齢者施設との世代間交流、地域子育て支援の充実

高齢者施設に併設された特色を生かし、思いやりとやさしさを育む保育を推進し、継続的に世代間交流を図る。また、保育所等を利用していない家庭で、不安感や負担感を持つ保護者に対し、心理的・身体的負担を軽減するための支援として、一時預かり事業に取り組み、地域支援機能のさらなる充実に努める。

Ⅳ．法人共通事項

１．経営基盤充実

（１）外部環境と経営状況の把握

社会経済状況等における環境の変化を的確に把握し、法人経営へ反映させるとともに、社会福祉法人としての責務を果たし、組織のガバナンスの強化に努める。

（２）経営基盤の充実・財務基盤の強化

全職員がコスト意識を共有化し、令和７年度も「持続可能性の高い法人への転換」を最重要課題として捉え、運営体制及び働き方の抜本的な見直しを図り、経営基盤の充実に努める。

（３）将来構想プロジェクトのさらなる推進

介護・老人福祉事業の将来構想を見据えた今後のサービスのあり方について、鉄道弘済会との共同プロジェクト及び法人全体で将来像の策定に向けた研究・検討をさらに推進する。

２．地域に愛される取り組み

（１）選ばれる法人へ

地域及び利用者から選ばれる法人となるよう、利用者の快適性と満足度（CS）を高めるため、地域サービスのさらなる追求を図る。

（２）新たな事業展開を目指して

新たな事業展開として社会復帰への応援事業等、地域のニーズを的確に把握して事業展開を推進する。

（３）地域公益活動の推進

公益活動について、現在参加している「三鷹市社会福祉法人地域公益活動ネットワーク」と併せて、各法人と連携し地域貢献活動の推進に取り組む。また、法人単独で可能な活動についても検討し、地域と共に歩む法人として、地域の福祉増進のために貢献する。

（４）ボランティア等の受入れ強化

ボランティア等の募集・育成を通じて、利用者の生活をより豊かにするとともに、特に杏林大学との連携をさらに強化し、積極的な受入れを行うこととする。

３．組織体制強化

（１）現場支援機能の充実

各現場をサポートする機能の充実・強化を図ることにより、従業員が安心して従事できるよう、働き方改革法や関係法令改正等について的確に把握するとともに、諸規程・諸規則に反映させ、コンプライアンスの徹底を図る。

（２）部門間連携強化

法人のスケールメリットである「総合的高齢者事業運営」を最大限活かすため

に部門間の連携強化を図ることとする。また、利用率の向上や事業活動費の収支改善に取り組むほか、運営体制及び働き方の見直しを図り、施設運営の継続化に努める。

（３）広報活動の充実

法人の広報誌をさらに充実させ地域や利用者に配布するとともに、ホームページ、ブログの更新・見直しやSNS等の活用を積極的に行い、法人全体としてのさらなるイメージ向上を図る。

４．人材確保・定着

（１）将来を担う人材の確保

安定的・継続的経営のために「法人理念を共有できる人材育成」と「個々の能力向上」に取り組む。10法人による社会福祉法人協力会とのさらなる連携強化（就職フェアの企画・運営）、ハローワーク・職業訓練校、三鷹市社会福祉協議会等が主催する合同就職説明会へ積極的に参加するとともに、地方（東北・上信越）の学校への積極的な採用活動を展開する。

特に未経験者等の採用と併せて受け入れ体制の整備・充実を採用後の検証とともに、令和７年度も積極的に行なうこととする。

（２）人材の定着・育成

「働き甲斐のある魅力ある組織づくり」として、管理者、リーダー層及び中堅職員層のマネジメント力の強化や研修の充実を図るとともに、特に主任介護支援専門員の育成計画が急務なことから、目標達成と後継者育成のための能力向上を図ることとする。

（３）働き甲斐のある職場づくり

現行「人事考課制度」、「給与制度」の検証・見直しを行い、確実な人材確保と定着策としての歯止め強化を図る。

また休日増（121日）について、実施可能な箇所から行っているが、未実施箇所の実施に向けた検討を促進することとする。

５．リスク管理

（１）事業リスクへの取組み

不適切なケアを行わないよう、法人理念の浸透と従業員教育の徹底強化を図る。

（２）自然災害・感染症等への取り組み

「災害時における（事業継続計画）」対策を通所部門及び保育所に範囲を広げ、さらなる充実と地域との連携強化を図る。あわせて台風等の自然災害への対応や

災害時の不足備蓄品の計画的な購入を進めるほか、感染症等に対するリスク管理の強化や不審者・犯罪防止対策を推進する。

6．システム・設備管理

（1）業務の効率化

給与・経理等のシステム全般の改善により効率的な事務作業を推進する。

（2）設備管理体制強化

業務見直し等により部門間の連携強化に努める。あわせて施設管理体制の整備をさらに推進する。

（3）関係法改正への対応

法改正、制度改正、監査・実地指導に対応するため、日頃の環境整備と実施時の迅速な対応を強化し、諸規程等の見直し及び制定により法令順守を推進する。

7．食事サービス

（1）栄養ケアマネジメントの実施（ケアプランの作成と栄養改善）

医師・看護師・担当ケアワーカーと相談し実際の喫食状況も把握し、利用者の身体状況に応じた栄養プランを作成する。栄養プランに沿った栄養補給を検討し、栄養状態・摂食状況を把握しながら、食事量を調節し必要な方には、濃厚流動食や高カロリーゼリー・プリン等を提供し、栄養の確保に努める。

（2）栄養士・調理業務の効率化

コンサルタントによる栄養士業務の改善として、献立入力・発注・治療食の調整等の業務分担の効率化を図る。調理業務については、厨房内の作業効率を上げるためニュークックチル方式を導入し、業務の改善に努める。

（3）調理従事者に対する衛生管理の強化

調理従業者へ適切な服装、手指の清潔、衛生的な作業を基本とし、コンサルタントの指導に基づき、衛生、食中毒、感染症の予防・対策の徹底を図り、安心・安全な食事提供に努める。